

楽しく学ぼう 交通ルール 交通安全推進市民大会を開催

交通ルールやマナーについて楽しみながら学んでもらうため、交通安全推進市民大会を開催しますので、ご家族皆さんでお越しください。

- ◆日時 2月16日④ 13時～
- ◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ 1階センターコート
- ◆内容 交通安全優良ポスターの表彰・展示、幼稚園児による鼓笛演奏、楽しく学ぶ交通安全教室、子ども安全免許証コーナー、パトカー・白バイ体験乗車コーナー（※）、シートベルト衝撃体験コーナー（※）、交通安全適性診断コーナー（※）、お楽しみ抽選会

注）※は雨天の場合、変更又は中止となります。

お問い合わせは、
市生活課（2階）
☎（20）1505、FAX（20）1600へ。

交通遺児・ 母子家庭などに 奨学資金を 貸付します

市では、交通遺児及び母子家庭（父子家庭を含む）などの児童を対象に、高等学校などに入学または在学中に必要な費用について無利子で資金の貸付を行っています。

◆貸付金の種類 修学資金、入学一時金

◆償還方法 卒業後1年据え置き、10年以内に償還

※扶養者の所得が一定額以上の方や他の奨学金の貸付を受ける方は対象となりません。

※貸付金額および貸付要件、添付書類などは市子育て支援課へお問い合わせください。

お問い合わせは、市子育て支援課（2階）
☎（20）1573、FAX（20）1610へ。

監査結果の公表（その2）

監査24年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 腰川日出夫

◆監査の対象

・市民部 生活課、市民課、国保年金課、健康管理課

・福祉部 社会福祉課、障害福祉課、高齢者支援課、子育て支援課、本納保育所、新治保育所、豊田保育所

・経済環境部 農政課、商工観光課、環境保全課、東部台文化会館

◆監査の期間
平成24年11月5日から12月3日まで

◆監査の場所
茂原市役所・本納保育所・新治保育所・豊田保育所

◆監査の方法
監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善は

なされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

・市民バス運行事業については、あらゆる角度から検証して市民ニーズに沿った公共交通機関として機能するよう努められたい。

・窓口対応については、さわやかで迅速なサービスに努められたい。また、日曜開庁、水曜延長業務については、市民への一層の利用促進に努められたい。

・健康診査事業については、更なる受診率向上と積極的な事後指導に努められたい。障害者福祉サービスについては、引き続ききめ細かな

相談支援に取組まれたい。保育所については、受入れ体制の強化を図るとともに、地域との関わりをもちながら充実した支援に努められたい。

・高齢者福祉については、社会福祉協議会と連携を図り一層サービスの充実に努められたい。また、介護保険制度の適正な運営に努められたい。

・農政に関する多岐にわたる相談については、きめ細かく丁寧な対応に努められたい。

・地域振興策については、圏央道の開通を生かした産業の創出等、関係機関と連携して早急な対応に取組まれたい。

・ゴミの減量化については、一層のリサイクル促進と市民の意識向上を図れるよう努められたい。

・太陽光発電などによるエネルギー対策については、環境保護の観点から積極的に推進をされたい。

お問い合わせは、
市監査委員事務局（9階）
☎（20）1560、FAX（20）1607へ。